

岡崎女子大学・岡崎女子短期大学産学官連携ポリシー

1 目的

岡崎女子大学・岡崎女子短期大学（以下「本学」という。）は、蓄積した教育・研究成果を社会に還元するため、また、社会に開かれた大学を実現するため、本学の基本的な考え方を岡崎女子大学・岡崎女子短期大学産学官連携ポリシー（以下「産学官連携ポリシー」という。）として定める。

2 基本的な考え方

- (1) 教育・研究成果を社会に還元するために産学官連携を推進する。
- (2) 地域における「学」の拠点として、「産」及び「官」の使命と役割を尊重しつつ連携をはかる。
- (3) 推進にあたっては、法令を遵守するとともに、教育・研究活動の公正性を厳正に確保する。
- (4) 産学官連携のルールや活動について情報公開に努め、透明性を高めるとともに自己点検・評価を行う。

3 共同研究、受託研究、奨励研究等の推進

- (1) 自治体、企業等のニーズに基づいた共同研究・受託研究をはじめ、国内外の各方面と多様な連携を推進し、協働に取り組む。また、独創的研究や技術開発の創出を図り、地域の課題解決や地域社会の活性化に貢献する。
- (2) 学会、研究会、研修会、展示会、ホームページ、各種メディア等を活用し、教育・研究成果の積極的な情報発信に取り組む。

4 産学官連携に関わる教育の促進

本学は、産学官連携に関わる教育プログラムの開発、長期フィールド実習、企業等とのインターンシップなど、教育面での連携にも積極的に取り組む。

5 産学官連携の体制

産学官連携は、大学・短期大学運営会議の下に取り組む体制とする。

6 産学官連携の窓口

産学官連携の窓口は大学総務課とする。

7 産学官連携ポリシーの改廃

本ポリシーの改廃は、常任理事会において行う。